

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	しものせき市民活動センター		
所在地	下関市竹崎町4－4－2 ヴェルタワ下関2階		
指定管理者	名 称	ふるさと下関活性化企業体 代表団体 株式会社ブランドゥ	
	代表者	代表取締役 藤原邦彦	
	住 所	下関市唐戸町3番8号	
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。		
担当部課 (問合せ先)	市民部まちづくり政策課		
	TEL : 083 - 231 - 1261		
	E-mail : skshimin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp		

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	35,000	35,000			
実績値	14,559				
差	△ 20,441				

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための施設利用制限等も緩和され、利用者数も増加傾向にあります。しかし、市民の施設利用控え等により、コロナ禍前の利用者数に比べるとまだ半分ほどに留まっています。市報やSNS、広報誌、ホームページ等の広報の充実に努め、市民の認知度をアップし、施設利用を促すとともに、相談体制の充実、市民活動への参加を促す体制の確立、イベントやニーズに対応した講座の実施等、市民活動促進に資する取組について市と協議しながら進めていくことを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、市民活動の場及び市民と市民がふれあうことのできる交流の場を提供することにより、市民活動の促進及び市民主体のまちづくりを推進することです。管理運営業務の実施状況についてですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための施設利用制限も緩和され、まだまだ目標値には及ばないものの、施設の利用者数は回復傾向にあります。施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。ボランティアギルド制度の登録者数については、目標値を達成するなど順調に増加しており、今後は制度を有効活用することで指定管理者制度導入目的である市民活動の促進に繋がるよう期待しています。業務内容についても、講座の内容の選定や、市民活動取材票の作成などにおいて、様々な努力が確認できました。利用者数の増加に向けて、更なる企画運営の充実に努めることを期待しています。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

第4次下関市市民活動促進基本計画では、しものせき市民活動センターの設置目的を達成するため、当施設の持つ機能の強化、業務の更なる充実及び向上を図り、より良い環境づくりを求めることとしており、その内容及び指定管理者選定に係るプロポーザルの事業計画説明の内容を踏まえ、今後は協定に基づく管理運営業務の範囲だけでなく、しものせき市民活動センターの設置目的に合致した自主事業や、指定管理業務としての具体的な取組が充実していくよう求めます。また、引き続き、当施設や市民活動団体の取組を周知するイベントの実施、ボランティア登録制度の有効活用等、利用者数の増加に繋がる取組に努めるよう求めます。施設の運営面では、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力されていました。

施設の運用については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う施設利用制限や利用控え等により目標値を達成できていませんが、引き続き、利用者数増加に係る取組を求めます。

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

基本協定に基づき、おおむね適切に業務が実施されていました。

登録団体の高齢化等により、活動を続けることが困難な団体が増加しているとの報告を受けています。市民活動を支援するボランティアギルド制度を活用しつつ、市民活動の活性化を望みます。

自主事業についても、機能性・独自性に富んだ自主事業の実施を求めます。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、おおむね適切に管理されていました。市が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため公の施設の利用制限等に係る方針を決定した際はその方針に従い、また、台風、定期清掃等により休館する際は事前に市の承認を得た上で、市民に対し周知を行う等適切に施設を運営していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

使用料などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理されています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯等、環境に配慮した取組が実施されていることを確認しました。

経済性

支出について、当初計画の範囲内での執行に努めましたが、新型コロナウイルス感染症による施設利用者数の減少に伴う利用料金収入の減少や電気料金の高騰のため、一部事業の縮小や経費節減を行ったものの、収支は赤字に転じてしまいました。

経営の健全性

指定管理者の代表団体である株式会社ブランドウの経営状況について、コロナ禍の影響もありここ数年当期純損失が発生していましたが、今年度は売上も増加し、黒字となっており、経営状況に改善が見られます。一方で、新規事業への投資に伴う長期借入金と短期貸付金の増加や、自己資本比率についても懸念されます。連絡調整会議等において引続き確認を行うなど、新規事業を含む事業全体の経営状況について注視することとします。

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	しものせき市民活動センター
所在地	下関市竹崎町4-4-2ヴェルタワ下関2階
指定管理者	名 称 ふるさと下関活性化企業体 代表団体 株式会社ブランドウ
	代表者 代表取締役 藤原邦彦
	住 所 下関市唐戸町3番8号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等にも示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	市民部まちづくり政策課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 2 6 1
	E - m a i l : skshimin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標: 施設の利用者数

(単位: 人)

	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標値	35,000	35,000	35,000	—	—
実績値	14,559	24,047	—	—	—
差	△ 20,441	△ 10,953	—	—	—

新型コロナウイルスが感染症法の5類に移行し人流が活発化し始めたことに伴い、利用者数も徐々に増加の傾向がみられ、年度協定で定める目標値には達成なかったものの、コロナ禍前の水準まで回復してきました。旧4町の活動団体の希望もあり集客力の高いイベントをセンター外で実施したことは、直接施設の利用者の増加には繋がっていませんでしたが、市民活動の促進に繋がる良い取組であると評価できます。今後も市報やSNS、広報誌、ホームページ等の広報の充実に努め、市民の認知度をアップさせ、施設利用を促すとともに、相談体制の充実、市民活動への参加を促す体制の確立、イベントやニーズに対応した講座の実施等、市民活動促進に資する取組について市と協議しながら進めていくことを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、市民活動の場及び市民と市民がふれあうことのできる交流の場を提供することにより、市民活動の促進及び市民主体のまちづくりを推進することです。管理運営業務の実施状況については、施設の利用者数については目標値には及ばないものの順調に増加しています。施設の維持管理、業務の実施、事業の実施については適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。ボランティアギルド制度の登録者数については、前年度に引き続き今年度も目標値を達成するなど順調に増加しており、制度を有効活用することで更なる市民活動の促進に繋がるよう期待しています。業務内容についても、講座の内容の選定や、市民活動取材票の作成などにおいて、様々な努力が確認できました。オンラインを活用した講習会やイベント等が拡大するなど、新しい行動スタイルによる交流の場の変化もみられるとともに、センターでの相談件数も増加していることから、利用者数の増加と併せて市民のニーズに合った企画運営の充実を図ることを期待しています。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

第4次下関市市民活動促進基本計画では、しものせき市民活動センターの設置目的を達成するため、当施設の持つ機能の強化、業務の更なる充実及び向上を図り、より良い環境づくりを求めることとしており、その内容及び指定管理者選定に係るプロポーザルの事業計画説明の内容を踏まえ、今後も協定に基づく管理運営業務の範囲だけでなく、しものせき市民活動センターの設置目的に合致した自主事業や、指定管理業務としての具体的な取組が充実していくよう求めます。引き続き、当施設や市民活動団体の取組を周知するイベントの実施、ボランティアギルド制度の有効活用等、利用者数の増加に繋がる取組に努めるよう求めます。施設の運営面では、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力されていました。施設の運用については、利用者数の目標値を達成できていませんが、引き続き、利用者数増加に係る取組を求めます。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

基本協定に基づき、おおむね適切に業務が実施されていました。前年度と比較するとセンターへの相談件数が増加しており、中でもボランティアについての相談が多いとの報告を受けています。市民活動を支援するボランティアギルド制度を活用しつつ、市民活動の活性化を望みます。また、自主事業についても、機能性・独創性に富んだ自主事業の実施を求めます。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、おおむね適切に管理されていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金の収入、施設管理費等の支出について適正に処理されています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯等、環境に配慮した取組が実施されていることを確認しました。

事業収支

経済性

当初計画の範囲内において適正に執行されていました。収支についても、経営努力により、ほぼ収支均衡となるレベルとなりました。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者の代表団体である株式会社ブランドゥの経営状況について、コロナ禍の影響もありここ数年当期純損失が発生していましたが、直近年度は売上も増加し、黒字となっており、経営状況に改善が見られます。一方で、新規事業への投資に伴う長期借入金と短期貸付金の増加や、自己資本比率についても懸念されます。連絡調整会議等において引続き確認を行うなど、新規事業を含む事業全体の経営状況について注視することとします。

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	しものせき市民活動センター
所在地	下関市竹崎町4-4-2ヴェルタワ下関2階
指定管理者	名 称 ふるさと下関活性化企業体 代表団体 株式会社ブランドウ
	代表者 代表取締役 藤原邦彦
	住 所 下関市唐戸町3番8号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	市民部まちづくり政策課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 2 6 1
	E - m a i l : skshimin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標: 施設の利用者数

(単位: 人)

	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標値	35,000	35,000	35,000	35,000	—
実績値	14,559	24,047	34,579	—	—
差	△ 20,441	△ 10,953	△ 421	—	—

令和6年度は、利用者数が年度協定で定める目標値にはわずかに届きませんでしたが、コロナ禍から大きく回復し、利用実績としては大幅な伸長が見られました。また、集客力の高いイベントをセンター外で実施したため、直接的な施設利用者の増加には繋がっていませんでしたが、ボランティアギルド活動等支援業務の実施により、ボランティアギルドのメンバーとまちづくり協議会、活動団体との関係が構築されるなど、新たな市民活動の展開に向けた方向性に留意し取組を進めたことは評価できます。

今後も、市報やSNS、広報誌、ホームページ等の広報充実に努め、市民の認知度を高め、施設利用を促進するとともに、相談体制の充実や市民活動への参加を促す体制の確立、ニーズに対応したイベントや講座の実施など、市民活動促進に資する取組について、市と協議しながら進めていくことを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、市民活動の場および市民同士が交流できる場を提供することにより、市民活動の促進および市民主体のまちづくりを推進することです。管理運営業務の実施状況については、施設の維持管理および業務の実施ともに適切かつ安定的に行われています。また、利用者アンケートにおいては、職員の丁寧な対応や施設の清潔さが高く評価されており、総合的に判断して良好と評価します。

ボランティアギルド制度の登録者数については、前年度に続き今年度も目標値を達成するなど順調に増加しており、今後も制度を有効活用することでさらに市民活動の促進につながることを期待されます。業務内容については、高齢化や後継者不足に伴う登録団体の減少などの課題に対応した講座への取組や、多文化共生・外国人からの相談など、多様なニーズへの柔軟な対応も評価できます。

今後も利用者数の増加とあわせて、市民のニーズに合った企画運営のさらなる充実を図ることを求めます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

第4次下関市市民活動促進基本計画においては、しものせき市民活動センターの設置目的を達成するため、当施設が持つ機能の強化や、業務のさらなる充実と向上を図り、より良い環境づくりを推進することとしています。今後も、協定に基づく管理運営業務の範囲だけにとどまらず、センターの設置目的に合致した自主事業や、指定管理業務としての具体的な取組が一層充実するよう求めます。また、引き続き、当施設や市民活動団体の取組を周知するイベントの実施や、ボランティアギルド制度の有効活用など、利用者数の増加につながる取組に努めるよう求めます。

施設の運営については、利用者から大きなクレームもなく、指定管理者の努力によって良好な水準が維持されていると判断しています。今後も良好な水準を維持することを期待します。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力されていました。施設の運用については、利用者数の目標値を達成できていませんが、引き続き、利用者数増加に係る利用促進施策や広報充実への対応を求めます。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

基本協定に基づき、概ね適切に業務が実施されていました。登録団体の会員の高齢化等により活動の維持が困難な団体が増加しているという課題に対応するため、新たな研修を企画し、次年度以降へ繋げていくという報告を受けています。今後も市民活動の活性化に向けた取組を進めていくとともに、市民活動を支援するボランティアギルド制度の活用も含めた取組を望みます。また、自主事業についても、機能性・独創性に富んだ自主事業の実施を求めます。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、概ね適切に管理されていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金の収入、施設管理費等の支出について適正に処理されています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯等、環境に配慮した取組が実施されていることを確認しました。

事業収支

経済性

当初計画の範囲内において適正に執行されていました。収支についても、経営努力によりほぼ収支均衡となっています。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者の代表団体である株式会社ブランドウの経営状況について、今年度は備品等の買い換えにより一過性の損失が発生している部分もあり、当期純損失が発生していますが、直近年度は売上も増加し、経営状況には改善が見られます。一方で、前年度と同様に新規事業にかかる長期借入金と短期貸付金や、自己資本比率についても懸念され、経営状況が不安定であることに変わりがないことから、安定した収益を確保出来るように引き続き経営の健全化に努めてください。連絡調整会議等において引続き確認を行うなど、新規事業を含む事業全体の経営状況について引き続き注視することとします。